

令和4年度

第1回 静岡県総合教育会議

議事録

令和4年6月22日（水）

## 第1回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年6月22日(水) 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 池上重弘  
委員 渡邊靖乃(オンライン出席)  
委員 藤井明  
委員 伊東幸宏(オンライン出席)  
委員 小野澤宏時(オンライン出席)

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会  
委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、委員の皆様御出席いただきありがとうございますので、ただ今から令和4年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、後藤委員におかれましては、所用により欠席されておりますので、御報告いたします。

本日の協議事項は、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」と「生涯を通じた学びの機会の充実」です。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、川勝でございます。

令和4年度の最初の総合教育会議でございます。御出席賜りましてありがとうございます。また、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野弘典委員長にも御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年まで、この実践委員会の副委員長を務められて、また小委員会の委員長をお務めになられた池上先生が、このたび教育長に御就任されたということで、教育行政に通暁されているお一人でございまして、その方を教育長として今回県がお迎えできたということをお大変私はずれしく思っているところでございます。

今日の議題は、先ほど事務局の方から御説明申し上げたとおりでございますが、まだ残念ながら完全にコロナが克服できたという状況にはなっておりませんので、飛沫がなるべく飛ばないように、私も着座のまま御挨拶をさせていただいているところでございます。

今、日本全体で問題になっておりますのは子どもの問題ですね。こど

も家庭庁というのを国の方でも設置して、内閣総理大臣直属にするということも決まりました。また、こども基本法の骨格も明らかになりました。そうした中で、子どもの中に本来担うことができるはずがないような仕事、おじいちゃんやおばあちゃんや、あるいは困った家庭の一人のために一生懸命世話をしていると。「ヤングケアラー」という言葉も通常使われるようになりまして、そうした事柄は実践委員会でも、またこの総合教育会議でも時折話題になってきたものでございますけれども、今日はそうした事柄について御議論賜りたいと思っておりますのでございます。

限られた時間でございますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

総合教育局長： 次に、池上教育長から御挨拶を頂きたいと存じます。  
よろしく申し上げます。

池上教育長： 池上でございます。私も着座にて御挨拶をさせていただきます。  
昨年度まで、何度かこの総合教育会議に実践委員会を代表する立場で、矢野委員長の名代として出席する機会を頂いていました。今回からは、教育委員会を代表する立場で出席するということになりまして、非常に引き締まる気持ちでございます。

振り返ってみると、昨年度まで実践委員会や、とりわけ才徳兼備の人づくり小委員会を通して、県の教育行政の在り方について、こうするとよいのではないかという提案をする側にいましたが、今年度からはそれを実際に推し進める側になりまして、重責を感じている今日この頃であります。

また、昨日まで県議会の6月議会本会議がありまして、各会派の代表質問はもちろんのこと、一般質問においても、多くの議員の皆さんが教育行政関係のことを質問されておりました。それだけ今関心が高いんだなあとということについても、認識を新たにしておりますのでございます。

コロナの状況が少し今緩くなってきた一方、まだ完全に私たちは解放されていない。そういう状況下だけれども、子どもたちの学びをしっかりと確保していきたい。そのバランスを取りながら、県の教育行政を進めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

総合教育局長： ありがとうございます。  
それでは、議事に入りたいと存じます。  
ここからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。  
1つ目の協議事項は、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」

であります。

初めに、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。本年度もどうぞよろしく  
お願いいたします。

1つ目の協議事項は、子どもの健やかな成長を支える教育の推進でござい  
ますけれども、これは、本年度の才徳兼備の人づくり小委員会の協議事項と  
重なるものになります。

本日は、この小委員会で今後協議を進めていく上で、皆様の問題意識、  
あるいは小委員会で議論が必要と考えられる論点などにつきまして御意見  
を伺いたいと思っております。頂いた御意見につきましては、小委員会で  
報告いたしまして、議論に反映していただくこととしております。

それでは、初めに資料の2ページ、資料1を御覧ください。

本年度の小委員会の進め方となっております。

子どもの相対的貧困ですとか、ヤングケアラーといった社会的課題が  
顕在化しており、誰一人取り残さない教育の実現に向けた取組の充実が  
求められておきまして、人口減少社会を見据えた教育の質の確保も喫緊  
の課題となっております。

資料の2ページの2の協議事項のところになりますけれども、想定され  
る論点を枠の中に記載しております。

大きく2つに分けておりますけれども、1つは、「困難を抱える子ども  
を支える環境づくりのための方策」としてしております。論点といたしま  
しては、例えば、こども家庭庁の設置を見据えた教育と福祉の連携、専  
門人材の確保、困難を抱える子どもへの教育機会の提供、問題発生の未  
然防止、プラットフォームによる支援などが考えられるかと思えます。

もう一つは、「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」とし  
ております。人口減少社会を見据えた教育の質の確保が課題となってお  
りますけれども、昨年度の小委員会において議論が重ねられまして、最  
終報告におきまして、学校間連携あるいはICTの活用、施設複合化など  
について、魅力ある高等学校教育の方向性が示されております。

こうした課題につきましては、更に議論を深めていく必要があると考  
えておきまして、これまでの小委員会の成果も踏まえ、引き続き小委員  
会で議論を行っていくこととしたところでございます。

具体的には、実践委員会の高畑副委員長に小委員会の委員長をお願い  
しておきまして、3に記載の方々で進めていただくこととしておりま  
す。

予定といたしましては、4にありますとおり、より深掘りした議論を  
行うために、2年間かけて議論を行いまして、令和4年度に中間報告、  
令和5年度に最終報告をまとめることとしております。

続きまして、3ページの資料2を御覧ください。

困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策に関する議論の前提となります子どもたちが直面する社会的課題の現状等につきまして、主な項目をまとめたものとなっております。

3ページには、いじめについて記載しております。

それから次の4ページには、実践委員会での御指摘を受けまして、小・中学生の暴力行為について記載をいたしました。

次の5ページが不登校、6ページが貧困、7ページがヤングケアラー、8ページが外国人児童生徒となっております、それぞれ調査結果によるデータなどをお示ししております。

それから9ページには、先日法律が成立いたしましたこども家庭庁の設置の趣旨などについても記載をしております。

続きまして、10ページの資料3を御覧ください。

このテーマに関連します県の主な取組について、ポイントをまとめたものとなっております。個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料の関連ページも記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと思います。

まず私からの説明は以上でございますけれども、論点の一つであります人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方に関連する取組といたしまして、12ページの資料4につきまして、高校教育課の方から御説明をいたします。

事務局： それでは、12ページの資料4に基づいて御説明をいたします。

今年度、小委員会の議論とも関連いたしますけれども、県立高校の今後の在り方について改めて検討してまいります。

課題のところがございますとおり、新たな時代に対応しまして学びの在り方が変わってきている。また、人口減少の進行が著しく、地域の持続可能性につきましても非常に困難な状況となっており、公立高校への期待も高まっている。また、コロナ禍によりまして教育環境が激変しているなど、高等学校教育を取り巻く状況はかなり大きな変化を迎えております。

これを踏まえまして、こういった変化の激しい時代を生きる生徒の資質能力を育むために、高校の在り方についても一層の多様性が求められるものと考えております。

12ページの3のところがございますとおり、新時代に対応した学びの推進、人口減少の進行や地域の持続可能性、コロナ禍による教育環境の激変というそれぞれにつき検討の視点を設けまして、例えば新時代に対応した学びの推進でありましたら、協働的な学びであるとか、先端技術の活用、人口減少等の進行につきましても、多様な選択が可能な学校を配置、再編ありきでない様々な選択肢、コロナ禍においてはICTの活用など、そういった論点について検討してまいります。

13ページを御覧ください。

具体的な検討の進め方といたしましては、静岡県立高等学校の在り方検討委員会というのを教育委員会の方に設けまして、学識経験者、教育・産業分野や保護者の代表者様から御議論をいただき、御意見を頂きたいと考えております。

併せまして、市長も含めました地域の意見を伺う場として、各地区に協議会を設置いたします。令和4年度は、小笠地区、沼駿地区、賀茂地区について先行設置をして、こちらの議論をした内容につきましては、今年度策定する基本方針に反映してまいります。

議論の過程につきましては、総合教育会議、また実践委員会の方に御報告させていただくとともに、才徳兼備の人づくり小委員会での議論の経過も随時検討の内容に反映してまいります。

令和5年度以降につきましても、引き続き地域協議会を開催いたしまして、各地区ごとの計画の策定に努めてまいります。

14ページにつきましては、全体的な考え方、課題、それから検討の方向性、将来像等を1枚の絵としてまとめております。こちらを踏まえまして、高校の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

続きまして、実践委員会を代表して、矢野委員長から実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、また矢野委員長の御意見も頂戴できればと存じます。

矢 野 委 員 長：        矢野でございます。

それでは、子どもの健やかな成長を支える教育の推進につきまして、5月24日に開催しました第1回実践委員会での主な意見を御報告いたします。

資料は15ページになります。

資料5を御覧ください。

初めに、1つ目の論点であります困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策についてであります。まず小学生の低学年で暴力事件が増加しているという御指摘がありました。就学前の環境が大事であります。就学前の子どもの教育をするのは親であります。そして、数年で親になる高校生の段階での心の教育を充実すべきであり、未然防止に力を入れてほしいといった未然防止の重要性に関する御意見がありました。

そして、その心の教育について、大学と協働しながら教員に対する研修を実施し、少しずつ学校の中に下ろしていくとよいのではないかといい御意見のほかに、未然防止の方策として3段階の具体的な方策について御紹介がありました。

それから4つ目になりますが、主体的に取り組めることが見付かると、心の問題もクリアされると同時に様々な学習機会に結び付いていく。あるいは、前向きに取り組めることを広げることに伴走していくのが、大人や教員の役目であるといった御意見がありました。

その次ですが、様々な壁を取り除こうとするプロセスでは、教育がオープンであろうとすることが大事である。教育の多様性を実現するのは難しいが、学校外の方々の多職種の方々との連携を保ちながら進めていけることもあるといった教育の多様性に関する御意見もありました。

次に、2つ目の論点であります人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方ですが、まず、口の字型の席で教員がファシリテーターとなり、子どもたちが議論し合う中で主体的・対話的で深い学びが実現できるといった授業の方法についての御意見がありました。

その次ですが、しっかりと予算を付けるべき部分を明確にし、ボランティアでできる部分を見える化する必要があるといった地域参加の仕組みづくりに関する御意見もありました。

次のページに移りまして、1つ目ですが、教育を変えていくためには活性化のための異動も重要だが、先を見据えた取組が必要であるといった長期的な取組の必要性に関する御意見がありました。

それから、2つ目ですけれども、学校の特色化についてであります。地域の魅力を生かすこと、どのように地域と連携していくかが大事であるといった御意見や、4つ目になりますが、学校存続のためでなく、これを行うためにこの学校が必要であるというプログラムを入れていくことが子どもたちに教育の場を与えていくことにつながると、こうした御意見がありました。

それから5つ目ですが、内申重視の高校入試制度の変革の必要性に関する御指摘もありました。なかなか一朝一夕に決められることではないかもしれませんが、広い視点で検討していったほうがいいかと思えます。

それから、県立高等学校の今後の在り方検討に関して、下から3つ目ですけれども、指導者育成の視点が重要であるという御指摘がありました。

その次ですが、教員育成に関して、国際バカロレア教育を浸透させていくことにより、将来教育者となり得る人材が育っていくとの御意見もありました。

ここの書面には書いてありませんけれども、このたび教育委員会におかれて検討のための委員会を設置すること、あるいは地域協議会を設けて存分な意見を反映させること、大変すばらしい企画、試みであると思っております。是非その成果に期待したいと思えます。

ただ今の報告の中で、何度も地域性の尊重とか多様性の尊重という言葉が出てきましたけれども、これはICT化の推進によって、より促進されるものかと考えております。手段が多岐にわたるようになったということでもあります。かつて高度成長時代には、大きいことは良いこ

とだという時期がありましたけれども、そうではなくて、個別の特色や特性を生かす在り方、これは幅広い角度から検討を進めていくべきであると、このように思う次第です。

以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

このテーマは、才徳兼備の人づくり小委員会で御議論をいただく内容でございますが、小委員会での議論に生かしていただけるよう、あらかじめ皆様方の問題意識やお考えなどをお伺いしたいと存じます。

それでは、ただ今の報告を踏まえまして、御意見のある方はどなたからでもどうぞ。

それでは、渡邊さん、いかがですか。

渡 邊 委 員：        御指名いただきましてありがとうございます。

今、様々な資料の御説明ですとか、あと実践委員会の皆様の御意見も伺いまして、私も幾つか考えたことがありますので、申し述べさせていただきます。

まず1つ目、本当に子どもたちが抱える課題というものが、かつては、ちょっと前まではいじめ、不登校、あとは外国人であるとか、障害のある子どもたちへの対応というようところがクローズアップされていたわけなんですけれども、ここにヤングケアラーの課題であるとか、貧困の課題であるとか、子どもたちの様子を深く知れば知るほど課題が山積みということが明らかになってきているわけですね。

この課題に対して、やはり学校で対応するというのは、もちろんできるところはあるんですけども、先生方が全て対応していくというのはかなり無理があるということは、皆さんの目にも明らかかなあと思いますので、先生方はここまでやっていただくと。どちらかというところ、学校は子どもたちの課題を見いだす窓口の役割をしていただいて、学校で見付かった様々な課題に対して、福祉の部門とつながるであるとか、様々な人を介して子どもたちの支援に当たっていただくであるとか、学校は窓口機能だよということですか、先生方はここまでだよというやるべきことを決めて、役割分担をして担っていくということが、現実的に困り感を抱えている子どもたちへの対策を充実させるためには必要なのではないかなあと考えました。

先ほど子どもたち、小学生の暴力の話も出ておりましたけれども、やはりいろいろ調べていきますと、発達に課題のある子どもであるケースが多いというようなことも聞いております。ですので、単に暴力困ったねということではなくて、その原因というものも考えながら、適切なケアに結び付けていくことが、このような課題を解決する道なのではないかなあと考えたところがまず1点です。

2つ目なんですけれども、実は皆さん、NPOカタリバという組織を



御存じでしょうか。今村さんという女性の方が代表を務めていらっしゃるまして、昨年度、熱海の土石流の被害があったときに、子どもたちの支援にもいち早く駆けつけてくれた団体の方なんですけれども、その方が、こども家庭庁設置法設立に関する審議に関して、参議院での審議に関して、上月良祐さんという参議院の議員さんから、とてもいい質問をしてくれたということで、フェイスブック等でも情報提供してくださっているんですね。

その上月議員はどのような点についておっしゃっていたかといいますと、やはりこども家庭庁で取り組む様々な支援を充実させるためには、NPOの力を借りなければ成立しないという部分がとても多いと。NPOは、本来行政がやることの一部を担うとても重要な役割をしていて、場合によっては、行政が多忙で手が届かないところにも、時間を掛けて当事者との信頼関係を積み重ねていくというような丁寧な対応も担っているということで、非常にNPOですとか、また外部の協力者の役割というのは重いわけなんですけれども、それに対して、例えばある事業に対しては単年度契約であるというようなことで、NPOの事業として非常に大変なのではないかということを質問という形で提起してくださいまして、正にそのとおりだなあと。このようなこども家庭庁で取り組むような様々な支援をやるためには、行政だけでは取り組めない部分もたくさんありますので、ここは支援者の支援ということをあらかじめ考えながら、より良い子どもたちへの施策に結び付けていくことが必要なのではないかなあとということが2点目。

そして、最後に県立高校の在り方についてなんですけれども、やはりこちらで皆さんもおっしゃっているとおり、本当に高校生が取り組むべき様々なことが多様化している。その多様性を受け入れるということが非常に大切になってくるのではないかと思います。

昨今では、大学の入試も、英語入試というのはちょっと前までは言われていましたけれども、総合選抜というか、あと自分で自己推薦というような形で、単に学力が高いというだけではなくて、様々な活動をしてきた生徒が大学入試においても評価されるというような時代になっております。そのような生徒たちを育むことができる学校と体制ということに結び付けていければ、静岡県としていいのではないかなあと思いましたので、以上3点について御意見させていただきました。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。  
それでは、引き続きどなたか。  
じゃあ、藤井委員お願いいたします。

藤 井 委 員： 実際にこの場に参加するのは相当久しぶりになりますが、よろしくお願ひいたします。

協議事項の健やかな成長を支えるということが、ものすごく幅広い課題なので、なかなか論点を絞り込めないという特性があると思うんですけども、その前提で、ちょっと思い付くままに総論的な話を差し上げたいと思います。

いろんな種類のハンディキャップを背負った子どもたちが、毎日同じ時間に学校に通うというスタイルにとらわれないような教育を受けるための多種多様な受皿を、これまで以上にやっぱり整備していく必要があると感じています。

例えば、定義があるかどうか分かりませんが、いわゆるフリースクールというのがありますけれども、これは、私が知る限りでは民間ベースの活動なんですけど、このフリースクールというのを公的な形で設置するというのも一つの現実的な対策ではないかなと思っています。

それから、地域や実社会と子どもたちの接点をいかに増やしていくかという角度からのアプローチ、切り込み方でもって受皿の整備を考える必要性もあると思っています。

一方で、保護者や教職員の教育に対する画一的な価値観、あるいはもう少しきつく言うと、保守的な価値観、意識をいかに変えていくかということについても大きな課題だと常々思っています。何か枠にはめたような価値観を払拭して、もっと自由に開かれた教育、すなわち人間力を高めていくような教育というのを学校の中、あるいは学校の外で目指していただきたいというふうにも思います。

言わば毎日登校して学習することだけが全てではなくて、学び方にしても、学ぶ場所にしても、学ぶ時間にしても、全てが多種多様で、子どもたちの置かれている実情に合わせて多くの幅広い選択肢が存在して、その中から子どもたちが選べるような体制があるとすばらしいのではないかなと思います。

また、子どもたちが置かれている環境や特殊事情に対して、いろいろな角度からの公的支援体制、これももちろん今いろいろあるわけですけども、更に充実させていく必要性が感じられると思います。

とりわけ人口減少が更に進むであろう中で、次の世代を担う子どもたちの存在がますます重みを増しているわけなので、その点で、県においてもこども家庭局というような部局、要するにこども家庭庁に呼応するような組織をお考えいただいて、県全体で組織横断的な横串の取組が連携体制ということで整備されると、更に漏れのない対応ができるのではないかなと思います。子どもたちの教育だけでなく、社会生活、他も含めた全ての事象において、対策を立てられるような県の組織があってもいいのではないかなと思います。

論点の1については以上です。

川 勝 知 事 :

どうも藤井委員、ありがとうございました。

それでは、ウェブの方で小野澤さん、もしくは伊東さん、いかがです

か。

じゃあ、伊東先生どうぞ。

伊 東 委 員： まず、困難を抱える子どもを支える環境ということを受けて、ヤングケアラーですとか、いろいろと問題となっていますよね。だけど、その問題を本当に解決しようとする、これって、もはや教育行政の話ではないわけですよね。児童生徒が介護のしわ寄せを食ってしまっているという現状で、ヤングケアラーとかいうのが問題になっていますが、じゃあ、就労を諦めて介護している人たちというのにどう対処すればいいのかだとか、あるいは老老介護の問題ですとか、そういうところ、要するに介護というのを家庭の中で完結させようとする、どこかにしわ寄せが起きてという問題ですよね。

だから、ヤングケアラーとかの問題を解決しようとする、それも教育行政だけではなくて、それこそ福祉ですとか、あるいはその他もろもろ、要するに所得の問題とかもありますしね。

もう一つの貧困という問題に関しても、確かに児童生徒にしわ寄せが行くと、何とかしてあげなきゃいけないなというのはあるんだけど、その問題を根本的に解決しようとするのは、もはや教育行政だけではなく、全ての公的な役割とか、先ほどのNPOとかも含めて取り組んでいかなきゃいけない問題であるということが一つありますね。だから、そういうような横串を通した形で、この問題に取り組んでいけるように我々の方からどういう発信を続けていく、というのが必要なのかなあというのが一つです。

ただし、現状で困っている児童生徒がいるのに、この問題は教育行政だけで解決できる話じゃないとあって、手をこまねいて今何もしないでいいというのは、またそれはそれで問題で、対症療法でも構わないので、現状で困っている児童生徒に対して、どういう手が打てるのかというのは考えなければいけないんですね。

だから、根本的な解決策を探していくということに関しては、我々だけではとても手に余る問題で、是非、知事のリーダーシップを期待したいところなんです。一方で、現状今困っている児童生徒に対する対症療法としての手だてというのは、これは時間を掛けずに、すぐに対処するというのが大切なのかなと思います。だから、根本的な解決を中長期的にしっかりと取り組んでいくということと、短期的にでもいい、対症療法でもいいから、とにかく急いで手を打つということと、その両方をやっていかなきゃいけないのかなあと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東先生、ありがとうございました。  
それでは、小野澤さんお願いします。

小野澤委員： 健やかな成長を支える教育の推進なんですけれども、今、伊東先生が言われたように、やはり教育行政だけではなかなかというところもありますし、僕らも実際スポーツのアカデミーの方をやっていて、昨年度、中学3年生で高校の方に進学すると。もう進学先まで決まっていたにもかかわらず、両親が実は別居状態で、そういうところって、やっぱり僕らクラブスポーツの方だとなかなか見取ることができずに、その親御さんたちは、寮に入れてしまえば、自分たちがその後離婚しても問題ないだろうという考え方で、じゃあその子が実際どうなったのかというと、僕がいなくなってしまうと残されたお母さんが心配だからということで、進学をなぜか諦めた。

ヤングケアラーの話ではないんですけど、そういうふうに関わりながら実際自分でケアしてはいないけれども、心の問題、お互い親子で依存し合っているということからの進学を諦めてしまうということもありますので、実践委員会から出た意見もそうなんですけど、心の問題をどういうふうに関わりながら教育界全体でサポートしていくのか、なかなか難しい問題だなあと感じているながらも、そここのところにチャレンジしていく必要があるなあと感じています。

また、人口減少社会を見据えた高等学校の教育についても、少ないからこそできることというか、多かったからこそ、その一つの学校というコミュニティで完結していたことが、少ないからこそ複数の学校でもって新たな集団だったり、新たなコミュニティを作成することができるのではないかなあと思っていますし、そういったことから、より対話的・主体的な深い学びの方につながるよききっかけになるのではないかなあと思っているだけに、いろんなゴールを設定していく、いろんなチャレンジの場を設定していくことが、これから我々に求められているのではないかなあと実感しています。

以上になります。

川勝知事： どうも小野澤委員、ありがとうございました。

一わたり教育委員の皆様方から御意見を頂戴したんですけれども、教育長の方は、今までと違って対話形式で、後から総括するというのは、総括は総括でしてくださるわけなんですけれども、自由に議論したいというふうに関わりながら言われているんですけど、皆さんよろしいですか。

そういうわけで、順番が変になってしまいましたけれども、一言教育長いかがですか、これに関連しまして。

池上教育長： ありがとうございます。

せっかくこうやって皆さんと集まっているので、私も議論の中に関わりながら思いを述べたりしたいなあと思っております。ありがとうございます。

大きく3点、今の議論を踏まえて話したいなあと思っていますね。

まず1つは、子どもの健やかな成長というときに、今日はどうしてもネガティブな要因の話が前面に出ていますけれども、私はずうっと昨年度来言っている探究という大きな切り口を教育の中で根付かせていきたいなあと思うんですね。これはもちろん指導要領にも出ているわけですが、探究、ただ単に1コマありますというのじゃなくて、探究マインドを持った学びの在り方というものを小学校から中学校、高等学校、そして特別支援学校でも根付かせていきたいと思っています。

それぞれの学校で段階別に、あるいは一つの同じ校種でも様々な、例えば高校の場合、実業系の高校もあれば、トップ進学校もあれば、あるいは地域に根差した高校もある。それぞれの中で、やっぱり探究というのがいろんな可能性を切り開くんですね。

昨年度、小委員会の委員長の立場で見に行ったある高校では、生徒と話をすることがあって、自分たちは中学校のときに勉強できなかったと。ただ、地域と深く根差した探究活動をすることで、とても自分がいろんなことができるなあという気持ちになった。すなわち自己効力感を強めたし、ひいては勉強が楽しくなってきたと言うんですね。これぞまさに探究の真骨頂だなあと私は思いました。

また、今年度に入ってから、あれは下田の特別支援学校だったと思いますけれども、特産のキンメダイに着目した特別支援学校ならではの探究活動を発表していて、私、その詳しい資料も見せていただきましたけれども、ああ、これは面白いなあと思った次第であります。

また、実は5月の終わりに教育委員会のメンバーと一緒に札幌に行ってまいりました。私、出身は札幌なんですけれども、私が学んでいた頃、進学校として分類されていたある学校が、これは札幌市立の高校ですけれども、中高一貫の学校となっております、そこが国際バカロレアを導入しているんですね。非常に面白かったのは、英語の教育をするためのバカロレアという視点が全くない。つまり、探究をしっかりとやりたいと考えたときに、一つの優れた探究の教育パッケージプログラムがバカロレアだったということだったんですね。

実際にその学校では、進学の実績というのは外にアピールしていないんです。ホームページ上にも載っていないし、学内のある場所に行くと何か一覧表が貼ってあるんですけれども、ホームページや学校の便覧などには進学実績を書いていない。つまり、点数を取って進学するという価値観とは違う教育を自分たちはやっているんだという非常に明確な指針がありまして、深い感銘を覚えました。

藤井委員がおっしゃったように、今、多様化していく学びを考えたときに、一元的な尺度の中で位置付けていくというのは、だんだん意味をなくしていくんだらうなあと思うんです。ある時点の知識の量で一生が決まるのではなくて、どんどん変わりゆく社会の中で、どのように対応して生きていけるかという力をもって、その人の人生が変わってくると。そういう時代がもうすぐ目の前に来ている。そう考えたときに、探

究というのは、一時のはやりではなくて、これからの学校教育を根幹的に変えていく、非常に重要な発想の転換になるんだろうなあと思っております。

それから、学校のプラットフォーム化ということについても、ちょっとお話をしたいと思います。

学校というのは、実に多様な活動が展開する場でありながら、ある意味とてもクローズドの場でもこれまではありました。しかしながら、子どもたちの福祉ということを考えたときに、やはり教育と福祉の連携というけれども、どこでそれがつながるかという、学校だと私は思うわけでありまして。また地域とつながる、じゃあどこでつながるか。やはり学校の場合だと。学校というのが、非常に多様で多元な地域社会、あるいは社会の課題とつながっていく物理的な場としても機能していくような在り方が今後必要だと思います。

こども家庭庁でも、「こどもまんなか社会」というキーワードが出ていますよね。つまり文部科学省はこう、厚生労働省はこうという、どうしても縦割りの発想でいくんだけれども、その受益者である子どもというものに軸を置いて見たときに、厚生労働省のおかげでやっているものも、文科省のおかげでやっているものも、子どもたちにとってみれば、自分の身の回りの活動ということになるんだと思います。

そこは、大人の論理とは別に、子どもの視点でもって一つにまとめて見せていく、体験の場をつくっていくという発想はこれから必要なんだろうなあと思っています。これは、実は昨日までの県議会本会議の中でも提起された論点の一つでした。

3つ目は、地域協議会であります。

今、本県においては、幾つか具体的な高校の統合をめぐって、様々な議論がなされていることは皆さんも御案内だと思います。これまでの第3次の計画をそのまま無批判に進めていくのではなくて、むしろ一旦それを括弧に入れてみて、先ほど中山高校教育課長から説明があったとおり、この間のいろいろな社会変化を踏まえて、今一度在り方について検討してみようという委員会を行いたいと考えています。

それから、地域協議会というのを行って、市長さんと町長さん、首長さんやその市町の教育長も出てくる、各関係する方々が出てくる協議会を持ちたいと思っています。これについては、できれば一気に県下全域できればいいんですが、なかなかこちらも対応が難しいので、当面、高校の統合等の大きな課題がある場所について、今年度は3か所開催します。それについては、私が教育長の立場でファシリテーターを務めることにしますので、関係者が集まって、まずは思うところを述べ合って、そして皆さんで納得のいく一つの未来をつかんでいこうという会議を今年度やっていきたいと思っています。

結果、第3次の計画で打ち出した形になるかもしれないし、全然違う形になるかもしれない。私自身は、そこはあえて白紙で思っております。

す。ただ、明らかにこれまで欠けていた地域との密な対話というところ、密というのは空間ではなくて、象徴的な意味ですけれども、密な対話をしっかりと行った上で、地域の中での高校の在り方というものを今後検討していきたいと思っております。

以上です。

川 勝 知 事： 一わたり教育長を含め、教育委員の方々からお話いただきました。これを小委員会に持っていくということなんですけれども、矢野委員長としては、何かお聞きになって御感想等ありますか。

矢 野 委 員 長： 自分の子どもの時代を振り返って、また自分の子どもたちを見たり、世の中一般、観察してきたと思うんですけれども、子どもがやる気を出すというのは、個人として何かを認められているということがまず第一だと思うんですね。ですから、本来の教育というのはマンツーマンであるべきだと思っています。しかし、それは幾ら何でも大勢の子どもに一人ひとりマンツーマンというわけにはいきませんから、教室方式の授業や勉強の場がつけられてきたわけです。それもある程度必然だったと思います。

でも、あまりに平均値教育ばかりをやるということだと、それによってはみ出しちゃう子が出てくるんじゃないか。つまり、平均値教育に満足できない子がいる。物足りないんですね、一方で。かと思うと、その平均値教育についていけない子もいる。いろんな科目があるけど、好きな科目もあれば嫌いな科目もある。そういう個別の事情をどうやって把握するかということに相当注力して、できればそういう方法があればいいですし、多分学校の先生はそれができると思うんですね。子どもたちの一人一人の特色、長所・短所を見極めて指導できると。だから、先生に対する期待はものすごく大きいし、それは家庭でもそうなんです。平均値教育が必要なんだけれども、もっと個別に対する配慮、一人ひとりに対する配慮というのをどうやってやっていくかと。そこが課題ではないのでしょうか。

小委員会でもこれから検討していただくことになりますけど、もっと教育界全体でその問題を取り上げてみてはどうかと思います。

川 勝 知 事： 一わたり御意見賜りまして、他にも御意見あると思えますけれど。藤井さん、どうぞ。

藤 井 委 員： 先ほどの中で、私、高校に関して一言も触れていなかったもので、その点も踏まえて、ちょっと追加でコメントさせていただきます。

人口減少で生徒数が少なくなってきたから、やれ高校再編だという論点で高校の在り方を考えるのではなくて、これからの新しい時代の高校の在り方という観点から、リセットボタンを押して、オールクリアにし

た上で新たに考えていくという切り口が私は非常に重要だと思います。

その点では、別の言い方をすれば、既成概念に一切とらわれることなく、あるいはこれまでの教育委員会としての考え方だとか、やってきたことに一切とらわれずに、これからどうあるべきかという議論を重ねた上で、それにいかに現実的に対策を講じていくかという観点で考えていく必要があると思います。

だから、もっと言うなれば、極めて小規模な高校が存在してもおかしくないと思いますし、あるいは複数の学校にまたがって在籍をするようなパターンがあってもおかしくないだろうし、あるいは単位の取得の仕方に関しても、いろんなバリエーションがあつていいと私は思うんですね。

したがって、繰り返しますけれども、これまでの考え方、これまでの制度、これまでの検討に一切とらわれずに、これからの社会を見据えてやっていく必要があるというふうに強く思います。廃藩置県じゃなくて、廃県置州ということが、恐らくどこかの時代で起こると思うんですよ。人口が全体で減っていけば、行政がそんな細分化されている必要は全くなくなるわけなので、そういう観点も見据えた上で、本当に全体から見たら小規模な地域の部分最適で捉えるのではなくて、日本全体の全体最適を追求するような観点から考えていくと、結構いい答えが出てくるんじゃないかなと思っています。

県としてはというか、静岡県を中心とした地域としては、やはり全国から静岡の高校、学校でもいいですけども、静岡の教育って、何か違って魅力があるよなと感じていただけるような違い、特色をいかにしっかりそれぞれの学校が持って、全国から生徒が集まってくるような地域にしたいと思います。そのためにやるべきことはたくさんあるんですけども、高校のこれからの在り方を考える上で、ちょっと思うところを散文的に述べさせていただきます。

川 勝 知 事： これ以小委員会、かなり自由な立場で議論ができるというプラットフォームを頂いたんじゃないでしょうか。

それはともかくとしまして、差し当たって今困窮を抱えているお子さんが20人に1人ぐらいいらっしゃるという現実があつて、それをどうするかということでございますが、子どもはそれぞれ関心があつたり、好奇心があつたり、探究心もあるわけですけども、それを見付けることができるのは先生だということで、渡邊さんはそれをきっちり見て、その後の役割分担をしていった方がいいとおっしゃっているわけですね。

差し当たって、どういう困っている子がいるかということは、先生がしっかりと把握しなくちゃいかんというわけですね。そういう子の中に、例えば藤井さんがおっしゃったように、どうしても1時限目の授業に間に合わないとか、あるいは早引きしなくちゃいけないとか、そういう子がいた場合、どうするかという。その子のどうしても帰らなくちゃ



いけない、どうしても家にいなくちゃいけない、そういう子どもに対してどうするかということで、これを伊東さんがおっしゃったように、今やるべきことはすぐやらなくちゃいかなんということ、これをどうするかということで、また我々の方はスクールカウンセラーだとか、そういうソーシャルワーカーを学校に配置しているので、その方たちのお力を借りて、見付けなくちゃいけないですね。

ですから、そうしたことを見付けられれば、小野澤委員がおっしゃったような、ああいうかわいそうな、本当に胸を締めつけられますよね。お母さんを独りにしたくないというのは、本当に痛切に分かりますからね。そういう問題を解決する前に、そういう問題が起こる前に、ちゃんとどうしたらいいかということを知る人がいないといかんといいわけですね。ここはちゃんとやっぱりやらなくちゃいけないと思うんですよ。

その上で、教育長がおっしゃっているように、探究というのを軸にして、これからの教育を考えていきたいとおっしゃっておりますので、探究するためには、矢野委員長がおっしゃったように、やっぱり自分がやっていることが面白いということを書いてくれる人がいなくちゃいかなので、それぞれの子どもの関心とか好奇心を潰さないで、肯定してさしあげると、こういう雰囲気づくりが必要だというのがあるので、差し当たって困窮しているヤングケアラー等をどうするかというのは、取りあえず私はやっぱり対症療法的でもいいから、全県を挙げて、20人に1人という数字が分かっているわけですから、これを救う方向でアクションを起こすべきだというふうに思います。その上でプラットフォームなり、あるいは地域協議会というところで議論されるのがいいと思うわけですね。

そうしたことでございますので、取りあえずこれからのこの21世紀、静岡県における教育の在り方、県という枠組みにとらわれないで、リセットしてやってみようという大きな枠組みも頂きましたので、小委員会の方では、御自身の見識においてまとめていただければというふうに思う次第でございます。

他に2つ議題がございますので、取りあえず最初の議題につきましては、時間をここで区切りまして、次の協議事項に移りたいと存じます。

次の議題は、「生涯を通じた学びの機会の充実」でございます。

まず事務局から資料の説明をしてください。

事務局：

それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は17ページになります。資料6を御覧ください。

2つ目の協議事項は、「生涯を通じた学びの機会の充実」でございます。

ライフステージに応じた活躍支援ですとか若者の活躍促進等の観点から、社会人の学び直しが重要になっております。

県立大学ですとか静岡文化芸術大学などにおきましても社会人向けの公開講座を行っております、そういったものをはじめまして多様な学習機会が提供されております。

けれども一方で、広く一般が対象となる機会でありましても、障害のある方ですとか外国人県民にとっては参加しづらい状況もあると考えております。

多様な学習機会の提供とともに、利用しやすい環境や誰もが共に学ぶことのできる環境の整備が必要となります。

論点は2つ掲げておりますけれども、1つ目は、「全世代に対する学びの機会の充実」としております。誰もが生涯を通じて学びたいときに学ぶことのできる環境を整備していくために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思っております。

2つ目は、「誰もが共に学ぶことのできる機会の充実」としております。障害の有無ですとか国籍等に関わらず学ぶことのできる学習活動の充実のために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思っております。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点なども踏まえまして御意見を頂ければと思っております。

続きまして、18ページの資料7を御覧ください。

論点に関しまして、県の主な取組についてポイントをまとめたものとなっております。

個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと思います。

事務局からの説明は、以上でございます。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

続きまして、矢野委員長さんから、実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、御自身の御意見も頂ければと存じます。

矢 野 委 員 長：        それでは、生涯を通じた学びの機会の充実につきまして、実践委員会での主な意見を報告いたします。

資料は19ページでございます。資料8です。

まず、学びたいときに学べる環境づくりという視点から、高校生が大学の講座を受けることで単位を得られる先取りプログラムのようなものがあってもよいのではないかとといった御意見がありました。随分思い切った意見であります、要するに勉強したいことについては柔軟にいろいろな機会が用意されているということについての意見だと思います。

そして、大学教員に負担をかけないように、社会で活躍している人たちが講座を開く方法について、今後の議論を求める御意見がありました。

次に、上から4つ目ですが、日本の文化の教育も入れてほしい。文化

の知識があるからこそインターナショナルの価値があり、同じ価値観を持った人しかいないのは多様性ではないといった御意見や、お茶を入れられる、俳句を詠めるなど何か一つでもあれば自信になるといった御意見がありました。

さらに、その下で、海外で深い人間関係を築く上で、日本人なら日本の歴史と文化を語ることができるということが絶対条件であるといった文化の教育の重要性に関する御意見がありました。

国際ビジネスに従事しておられる方は皆さん体験されていると思うんですけども、結局ビジネスというのは損得だけじゃないですね。損得が一致しなければ話は始まりませんが、大体において一致していれば、長続きするかどうかは当事者のお互いの信頼とか尊敬なんです。人間的な信頼関係と尊敬の念です。これが生まれるのは、自国の文化に対する誇りと、それを説明できる力なんです。これはやっぱりきちっと身に付けておく必要があるというふうに思います。そういう信頼関係がない国際提携というのは、ビジネスというのは長続きしないものであります。

それから、このページの最後の方にありますが、子どもを成長させるための親の関わり方に関する心得を親に勉強させれば、子どもの成長にかなり寄与できる。親の成長につながるような取組を検討してほしいといった親の心得の必要性に関する御意見がありました。

昔から、口で説教するより背中教えるというのがあります。背中を見て学ぶ、親の非常に真剣な生きざま、時には学ぶ姿勢なんかも含めましてね、そういう日々の生きざま、それが家庭教育の基本だろうと思うんです。それは教育委員会なり、いわゆる教育の場でどこまで入っていけるのか分かりませんが、そういった社会的風土というものがある、これがとても大事であると思います。

生涯学習ということ、これは昔から言われていることではありますが、これは言うなれば生涯学習の意欲なんですね。学びたい意欲、それに対応する生涯教育の場を設けるといことだと思えます。学び直しという人生再チャレンジの機会というのが必ず必要になってくると思いますが、そういうときに、ここの学校に行けば、あるいはここの教室に行けば自分の新しい技術か技能を習得できるということになったら、人が集まると思います。そういう生涯学習に対応する生涯教育の場をどうやって設けていくかということは今後とも検討していったらいいと思います。それをやるには、ここ何年か経験したICTの活用ですね、これが非常に有力な手段になると私は思います。

以上です。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

それでは、生涯を通じた学びの機会の充実に関連しまして、ただ今の御報告を踏まえていただいて、御意見を申し上げます。

お待たせしました。渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員： では、生涯を通じた学びの機会ということで、幾つかお話しさせていただきたいと思います。

まず、私いろいろ資料を拝見しまして、静岡県って私が思っていた以上に様々な学びの場がもう用意されているんだなということで、非常に感心しました。

あとは、やはりこのような学びの機会を、学びたいという人が参加しやすいような環境をつくるということが大事なのではないかなと思ひまして、特にやはり社会人でお勤めをされている方が例えばお仕事の後に大学の外部のことなどで学びたいなどといった場合、やはり職場の理解であるとか周りの方の理解ということが非常に重要になってくるのではないかと思います。

これまでもやっぱり企業を巻き込んで子育てであるとか、育休、イクボスなんていうお話もいろいろ広めてきたという歴史もあるんですけども、やはり社会人の学びということに関しても、やはり会社の方々、一般企業の方々にも理解をいただいて、やっぱり同僚がそういう場に行きたいよというようなことがあれば、周りの人たちが応援し合ってお互いに学び合うという、その場に行くということを支援し合うというようなことをまた教育委員会としても後押しできればいいのではないかなと思つたのが1つです。

その後に、あと「まなぼっと」というとても便利なホームページもありますよね。こちらの「まなぼっと」は、やはり自分で意欲があつて、調べて、学びに行きたいというところまで意志の強い方はたどり着くんですけども、やっぱりこんないいプラットフォームがあるのですから、もっと広めていただきたいなと思ひまして、やはりこの「まなぼっと」等もLINEの公式にバナーとして載せるであるとか、例えばLINE公式の、毎日コロナの情報は後藤参事が伝えてくださるんですけども、例えば月に1回でもいいので「まなぼっと」が更新されましたみたいな情報で、ふだんもしかしたら生涯学習、自ら進んでという方ではなくても、ああいうLINE公式のような場で推薦されればポチッとしてみる方もいらっしゃるかもしれない。そのような偶然の出会いのようなもので生涯学習やってみようかなと思ひ人が来られるような、そのような仕組みも必要なのではないかなと思ひました。

もちろん、最近では、ちょっと前までは県東部の方が静岡に行かなきゃいけない、西部の方があつちに行かなきゃいけないといった、静岡県はとっても広いので、オンラインがコロナのおかげと言つていいかどうか分からないんですけども、生涯学習の場でもオンラインということが非常に広まってまいりましたので、このような「まなぼっと」等で参加したいものがあつたらオンラインで参加できるということが広く県民にとって当たり前のことになるといいなと思ひました。

そして最後に、やはり私も社会教育についていろいろ学ばせていただく中で、社会教育、学びの場に2つの種類があつて、1つは、自分がこれを学びたいと思つて自分が求めて学ぶこと、もう一つは、やはり社会教育として社会教育の機関の側が、これからの時代にはこのような知識が必要だよということ、必要な知識を啓発するという学びの場を設定するという必要があるということも学んでまいりました。

その中で、先ほどの子どもたちの健やかな成長という部分と関連するかもしれないんですけども、やはり例えば貧困であるとか、子どもの発達の凸凹ということ、または不登校ですとか、そういうことに対して、意外と自分の子どもが学校に行っている世代の方々は比較的そういう知識を得る機会が多いのですが、例えば年配の方ですとか取り巻きの親戚の方、そういう方があまり理解がないということで苦しまれる家庭の方、子育て中の方も多いいということが非常に耳に入っています。

ですので、やはりシニアの方々の学びの選択の中に、現代的な課題ということも学ぶ機会も広めていただけたら、これから育っていく子どもたちが生きやすいのではないかなという気がいたしました。

例えばLGBTQのことにつきましても、例えば、ジェンダーといつて男らしさ、女らしさということですね。やはり資料の中にも男のくせに泣くんじゃないと言われて傷ついてしまったであるとか、別の場においては女のくせに理系の勉強をするなんてお嫁に行けなくなっちゃうわよというような、そういうようなことを身近な方からと言われて傷つくというような子どももおりますので、やはり社会全体で今の世の中に合った環境を整えていくという勉強が進めていけたらなと思ひました。

私からは以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。  
じゃあ、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

このテーマあるいは論点からちょっと外れてしまうと思うんですけども、1つ思うところがありますのでコメントさせていただきます。

最近の世界全体の動き、変化を見ていると、それこそ地政学的なバランスが総崩れ、なおかつウクライナとロシアの戦争はデジタル戦争とまで言われる現実があるわけですね。そうやって世界が激変をしている中で、これからの日本が一体どうなっていくのかということ想定すると、IT技術者あるいはデジタル社会を担う人材というものすごく不足していくんだらうなという危惧を実は覚えます。

現実的には、IT機器が世の中全体に普及している状況だとか、あるいは先を見越したプログラミング教育の導入などで裾野は間違いなく広がっていると思うんですけども、果たしてその流れに任せるだけでこれからの日本の継続的な発展を担う人材が本当に育っていくのかとい

う危惧ですね。

どう考えてもIT技術者だとかデジタル社会を担う人材というのは絶対的にこれから欠かすことのできない分野、方々であって、小さい頃からの教育を更にこれまで以上に充実させて注力していく必要があるし、絶対それは避けることはできないんですが、その一方で、人口減少が続けば、ITに長けた人たちの絶対数というのが多分何もしなければ減っていくか伸び悩むことは自明の理だと思います。

その点で、人生100年時代の中で、もう年齢を問わず、高齢者も含めて、ITを中心としたデジタル技術について学び直す場、あるいはそういうものを学ぶ機会を全年齢の方々に対していかにたくさん多く提供していけるかということが今抱えている日本の課題ではないかなと思います。

その点で、静岡県としてももう少し今申し上げたような切り口から、生涯を通じた学びの機会ということに直接は通じないかもしれないんですけども、長い目で見た教育、人材育成の点で力を入れていく必要が欠かせないと思っております。

以上です。

川 勝 知 事：       ありがとうございます。

それでは、ウェブの方でいかがですか。小野澤委員でも、あるいは伊東先生でも。

じゃあ、小野澤委員の方からどうぞ。

小 野 澤 委 員：       すみません。じゃあ、僕からいきます。

最初に、全世代に対する学びの充実の部分では、今スポーツを通じた大人のコミュニケーション研修みたいなことも企業の方に僕らすごく依頼の方を受けることもありまして、集団の中での自他理解を深める学びみたいなことも、やっぱり大人になっても生涯を通じて皆さん学習意欲はすごくあるんですよ。

そういうことを大人は大人で学んでいる、子どもは子どもで学んでいるじゃなくて、そういったところを一緒にやることで、学びつてずうっとやっているんだなということをぐるぐる回していくことも何か子どもたちに対する学びの重要性とか、学び続けることの楽しさとか、大人もこうなんだ、何か大人になると学びが終わってしまうと子どものときに僕思っていたような気がするので、そういう姿勢を見せることも県全体として全世代に対する学びの充実の一つのメニューとしては面白いんじゃないかなと感じています。

次に、誰もが学ぶことのできる機会の充実なんですけど、僕もすごく海外に行くことが多くて、そうすると日本の文化について、やはりすごく問われることがあるので、そういうところでも日本人が日本の文化を学んで海外に説明できるだけではなくて、地域日本語教育体制の構築の

ところにあるような、外国人県民が生活に必要な日本語能力を習得できるようというところで、それこそ静岡の文化を英語とかポルトガル語とか、そういった教科書で作ってもらえたら、日本人の方も勉強になると思うんです。

だからこそ、英語教育も静岡独自のもので、静岡の英語は全部静岡の文化を説明している感じと、英語だとこう言うんだみたいなことも学びの方では補ってもらえますし、そういったお互い補い合いながら学び合えるような、そんな環境設定もいいのかなと、この実践委員会の意見の方も見ながら自分の中では感じました。

以上になります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
それでは、伊東委員、お願いします。

伊 東 委 員： 全世代に対する学びの機会の充実ですね。確かに変化の激しい社会って社会人になった後も学びを重ねていくというのは今後ますます広がってくると思うんです。今60歳とか65歳でリタイアするような人が多い中でも、今後を考えると70まで、あるいは75ぐらいまで働き続けるというようなことは当たり前になってくるような気がします。

そうすると、その期間の間にどこかでやっぱり自分のスキルを学び直すというような、そういう機会を随所で取れるようにしておかないと、それだけの期間働き続けるというようなことも疲れちゃうんですよね。だから、是非それはそういう機会で作っていくべきだと思うんです。

だから、生涯を通じた学びというのは、1つは自分の知的好奇心から学びたいと、あるいは教養的なものですね、そういうものと、それから職業スキルを磨きたいというものと2種類あるのかなと。例えば新しい分析のやり方というのを身に付けないともうこれから先この業界では生きていけないよなんていうときに、そういう分析技術というのをもう一回学び直すみたいな機会ですね。そういうような職業スキルを上げていくというものと、それから知的好奇心を満たしていくというような、そういう学びと両方用意してあげる必要があるんです。

それで、じゃあそういう学びをどこが提供できるかという、1つは大学だと思うんです。大学の役割というのは、もはや18歳から22歳までの若い人たちの学びをサポートするというのが大学の役割ではなくて、生涯を通じた学びをサポートするというのが大学の役割だということに大学自身も意識改革をしていかなきゃいけないという、そういうことというのは徐々には進んでいると思いますけれども、それが必要なんだろうと。

じゃあ、そういう学びの機会を、必要な学びを必要な人にどうやって届けるかということですね。これは、それこそ先ほどちょっと高等学

校の方で言い忘れたので併せて申し上げますと、例えば高等学校が個性化するの大切なことだと。だけれども、個性化した高等学校と学ぶ人の個性とどうやってマッチングさせて、その学びたい人の個性に合った個性化した学校というのとどうやって結び付けてあげるのかということですね。それは、今の生涯教育で学びたい人に学びたい学びをどうやって提供するかということと同じ問題だと思うんですね。

やっぱりそれを何とかしようとする時、時間的距離と空間的距離を縮めていくという努力が必要であって、その1つというのがICTを使ったということですし、それからもう一つ、全県の要所要所に学びのためのステーションというようなものがあって、例えば一時的にそういう職業スキルを学びたいという人がいつか駐留して学べる施設。その施設には、個性化した高等学校で学びたい生徒と一緒にここで生活するだとか、あるいは外国人の留学生というのもそこで一緒に暮らせるだとか、そういう学生も社会人も留学生も必要に応じて短期とか長期で利用できる学びのためのステーションみたいなものを県内要所要所に準備するみたいなことができれば、個性化した高等学校にいろんな地域のその個性に合った生徒さんたちが学ぶことができるようになるだとか、それから学びたいことが起こったときに生涯を通して学べるだとか、そういう環境が出来上がっていくのじゃないかな。

だから、ICTを活用するというもう一つのやり方で、それもそれで推進しなきゃいけないんだけど、もうちょっと別の今のステーションみたいな物理的に集まれるような、そこにはだから高校生からおじいちゃん、おばあちゃんまで学びたいと思った人たちが集まっているような、そんな場が形成できると面白いなと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。  
どうですか、教育長。

池 上 教 育 長： 非常に刺激的な議論で、今の伊東委員のお話が具現化し得る場所の一つが新中央図書館なのかなと私は思って聞いていました。図書館の機能の中に当然知の集積というのがあるんですけど、その活用というのがあるし、様々な世代と集まって交流するというのも重要な機能だと思うんですね。要所要所ということですから東静岡だけでは駄目なんだろうけれども、恐らく東静岡にできる新中央図書館がそういった機能の一つの核になっていくのかなと僕は思って伺っていた次第です。

私は、今の議論に関連して、2点お話をしたいなと思っています。

まず1点目は、小野澤委員から出てきました、外国人県民が静岡の文化を外国語で学べる、語れるようなということですね。これは、実は外国人県民から一定のニーズがあります。

私が、もう数年前ですけども、掛川市の多文化共生の協議会をやっ



ていたときに、日本で育って高校も出たというブラジル人の女性でしたね。その方が、自分たちはある程度日本語ができるけれども、地域のいろんな文化、お祭りだとか文化などについて知りたいと思っても、自分たちが読めるような情報はないんだというふうに言っていました。最低限の生活、日本語で生活できるような教材はある。あるいは日本語のネイティブスピーカーに向けた資料はいっぱいある。ただ、日本語でいうとN2くらいのレベルの人が、自分が生活している地域のことについて理解を深めていく、そしてさらにはその理解に応じて社会に参画していく、そのきっかけとなるようなものがないんだという話を聞いて、掛川市ではたしか翌年ちょっとパンフレットのようなものを作ったはずですよ。そういったニーズが確かにあるので、面白い御指摘だなと思って聞いていました。これが1点。

2点目は、生涯を通じた学びの機会の充実の全体に関わることで、すけれども、教養系の学びと職業スキルの学びがあって、恐らく職業スキルの学びは、まさに御自身の仕事に、次の仕事につながっていくと。

一方で、教養的な学びというのは、自分の中で面白かった、楽しかった、勉強になったで終わっていいのかということ、もちろんそれでもいいんですけど、私はそれだともったいないと思うんですね。つまり、何のために学ぶかといったときに、学んだことが次に生きる。例えば本を読むときに、ただ読むんじゃなくて、それを基にしゃべる。なので真剣に読むと、自分の中で位置付けていくということがあろうかと思えます。

そこで、特に学校、あるいは学校の周辺の学童保育でもいいです。あるいは、NPOがやっている学習支援でもいいと思えます。そういったところに地域の大人、特にリタイア層が社会参画していくときに、こういった生涯学習の学びが新たな自分の社会参画のきっかけになっていくような、そこまでうまくセットしてあげることで生涯学習をしようという内的動機付けが高まるんじゃないかなと思うんです。

これも1つ、私が磐田市でもう長く見てきた外国人の子どもたちの支援の場所を思い浮かべながら今話をしているんですけどね。地域の方々が学習支援に携わります。そのときに、小学生の子ども読聞かせを行ったり、あるいは高校入試を考えている子どもの受験勉強をサポートしたり、いろんなレベルがありますけれども、そういう人たちが関わるときに、今外国の子どもたちってどんなことにつまずいているんだろうとか、彼らが今目の前で自分たちの町に住んでいる背景は何だろうとか、そういったことを少し体系的に学ぶことで御自分たちの実践の意味、あるいはそのことが持つ可能性みたいなことについて非常に鋭敏な感覚が持てると思うんですよね。

今一つの例ですけれども、学ぶことによって、それが新たな自分の社会参画につながっていくという、そこまでをセットで学びを動機付けるようなやり方が今後必要なのかなと思って聞いておりました。

以上です。

川 勝 知 事： 一わたりお聞きになってどうですか。  
矢野委員長、一言、よろしければ。

矢 野 委 員 長： 知識とか技術、技量については、すぐに役に立つものと将来役に立つものと2つあると思います。

大人になって自分の人生行路を変えようというときに、やっぱりすぐに役に立つ知識が必要となります。年を取るほど、そのウエートは高まると思います。

しかし、子どもたちのときには、もっと大きな人間性とか人間形成の時期だと思しますので、すぐに役に立たない知識、人間として大事なものは何かということをしっかり教えていく必要がある。

そのためには、道德教育という時間もありますが、そういうふうに考えるだけじゃなくて、もっと日本あるいは世界の古典をよく読んで、それを徹底的に学んだらいいと思います。そうすると日本語の力もつきますし、日本語で考える力がつけば、その後で学んだ外国語も十分に駆使できるようになるものです。

そういう意味で、小・中・高あたりでは是非そういう、一般教養というとか何とか大学の教養学部をつまらない講義を思い出しますけど、そんなじゃなくて、もっと人間として大事なこと、古典に書かれているんです。明治時代の本でもいいですしね。もっと1,000年、2,000年前の本でもいいと思います。そういうものを読めば、おのずから何が大事かということが分かってくると思います。そういう時間を是非子どもたちが生徒と言われているような時期にしっかり教えていったらいいんじゃないかなというふうに思います。それが基にあれば応用は後で幾らでも利くのではないのでしょうか。

何か子どもに株の売り買いを教えたり、本当に私は無意味だと思えますね。そんなものはいつだって覚えられるんです。そうじゃなくて、経済の仕組みとかを教えるのはいいですが、やっぱり目先の損得ばかりで評価されるような教育の内容というのはあまりにもお粗末ですので、試しにやってみるとしても、ほとんど何の役にも立たないと思います。小学生が株のやり取りを勉強して、それを大人に話したって、誰も聞きはしません。子どもはそれで株の売り買いができるかといったら、できるわけがないんですから。

あまりに目先の役に立つということにとらわれ過ぎてはいけんじゃないかと、個人的にそう思います。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

生涯学習というのは静岡発なんですね、御案内のように。生涯を通じた学びの機会の充実、生涯学習という言葉は掛川の名市長でいらした榛村純一氏が言われて、それが今や日本全体で生涯学習の機会を皆が持て

るようにしようということになっております。

ただ、榛村さんも亡くなられて大分なりますけど、しばらく、亡くなられて四、五年たちますかね。ですから、彼が若いときに出したときと違うのは、渡邊さんがおっしゃったようにICTというのが今手に入るということで、それを通じた生涯学習の新しい機会というものが今得られるわけですよ。さて、じゃあそこで何をおっしゃるかということになるわけですけど。

ですから、これは藤井さんがおっしゃったように一回ガラガラポンにせんといかんぐらいの今状況に置かれているんじゃないかと。すなわち、それは何を学ぶかというのは、それぞれの時代に共通理解というのがあるわけですね。例えば前の江戸時代ですと、父母に孝行すると、兄弟仲よくして、そして目上の人を敬いなさいとか、こういう基本的な儒学的な道德、後に武士道になりますけど、そうしたものを学ぶというのが当たり前だったわけです。

しかし、それはその前の時代、中世ですとそれは違いますね。儒学がまだ入ってきていませんから、まともには。したがって、これはお坊様の要するに仏教的なものを学ぶという、いかに行いを正しくして、往生して極楽に行くかという、そういうことが大事だったわけです。

しかし、今のそれとは全然違いますでしょう。今は、一応欧米の世界秩序というものを支えている知の体系を全部入れるということだったわけですけども、それがもたらしている功罪がありますので、そうしたものを全部手に入れてきた日本、すなわち東洋の学問だとか西洋の学術を一応全部入れた形で、さてどういうものを学ぶべきかということについて問わないで、ただただ生涯学習といってもしょうがないという。これは非常に重要な問題提起であるというふうに私は思いますね。

それから、学習というと何となくすぐにいわれる知的な学習という、あるいは心の修行というのがありますけれども、それだけではなくて、心については歓迎しますけど、これは小野澤さんがおっしゃっているようにスポーツというのがあるわけです。ですから、体を鍛えることを通して、昔は文武両道と言っておった「武」の方ですけども、スポーツを通して生涯ずっと、剣道なら剣道でも、あるいはサッカーならサッカーを追求していくと。ラグーマンというのは一生ラグーマンですね、これは。ラグビー道を追求しているというのは小野澤さんを見ていると分かるじゃないですか。まだ不十分かもしれませんが、若いからですね、恐らく一生そういうものを追求されていくんじゃないかというふうに思うわけですね。

そういう意味で、私はやっぱりもう一回、義務教育で教わるべきことというのはやはり基本的に学ぶべきこと、15歳ぐらいまでに身に付けるべきことというのはありますから、それプラスアルファどういう個性的な学びを生涯を通じて学べるようにどうしていくかと、この辺のところは、伊東先生も教育長も言われましたけれども、いわゆる職業スキルと

いいですかね。職業スキルと言ってしまうと何となく生きるための技みたいですが、実際は将棋であっても、あるいはバレーであっても、音楽であっても私は構わんと思いますけれども、そういう必ずしも主要な科目とされていないものの技を磨くと、これは一つの道だと思っております。そういうものは必ずしも学校教育の中には入っておりませんから、こうしたものをもっと積極的に評価してもいいのではないかというふうに思うわけです。

それから、池上先生がおっしゃったように、また伊東先生もおっしゃいましたけれども、あちらこちらに拠点がないといけないと。これはもちろん文芸大にしても、静岡大学にしても、東海大学にしても、それから県立大学にしてもございますけれども、今の新中央図書館、これは皆駅前ですよ。だから、駅前にあるということの便利さというのが拠点としての要件になってくると。

そういう意味では、あちらこちらにあるのがいいんですけれども、差し当たってこれから造られるべきものとして新中央図書館は、ここに論点1「全世代に対する学びの機会の充実」のところの丸ポツの検討の視点の4つ目ですが、県立中央図書館に求められる機能やサービス、これが生涯学習の拠点としてのものでなくちゃならんということが書かれています。

今、県立図書館は県産材を使わないということで県議会でむちゃくちゃ言われているわけですよ。県産材を使わないで図書館を造るとは何事だと言われて。県産材を使うということを要件にしないコンペをやったわけです。その結果、県の基本方針がコンペに応じられた建築家に入らなかったわけですよ。今それが問題になっています。

それから、最近、いわゆる家具ですね、静岡県の家具。これを図書館の中で使ってくれという、家具組合から要請されているわけです。机や椅子や調度品等々がございますから、あるいはいわゆるミラーもあるわけですね。鏡台というのは非常に静岡県の150年間の歴史の中で、鏡と家具を合わせたような、そういうものも実は日本の中でトップクラスなわけですよ。そうしたものも入れると。

そして、先ほど教育長が言われたような、また伊東先生が言われている中の学びの拠点の場の提供ですね。物理的な場の提供というものがやっぱり必要だということで、これは教育委員会だけじゃなくて、経済産業部であるとか、スポーツ・文化観光部であるとか、あるいは健康福祉部だとか、生涯学習もいろんな人たちに開かれていなくちゃいけないし、外国人にも開かれていなくちゃいけませんから、そういうものとしてこれから構想し直すということで、教育長がそういうふうにおっしゃっていただいたのは大変いいというふうに思います。

それから、日本には古典が、これはもちろん中国の、またインドの、それから中東に発したいわゆる一神教の古典もみんな日本語に訳されていますから、それからまず今古典と言われている文学も、ありとあらゆる

る言葉が全部日本語になっていますから、こうしたものは、それぞれの人間にとって古典は違うと思いますけど、古典を持っているかどうかというのは極めて重要だと思いますね。

私は、日本がガラガラポンして、何をこれからどういう体験をさせていくかというのは、あまり上から目線ではなくて、自らそういうことができる、そういう時代ですよということを国民が、あるいは県民が、そういう古典を踏まえた形での、あるいは他国の古典に対してきちっと敬意が払えるような教養を身に付けながら古典を学ぶということが大切になってくるという意味で、これは藤井さんがおっしゃったように本当にリセットできる、そういう形で生涯学習をこれから論じることができる、こういう今時代に入ったなというふうに思う次第であります。

さて、この件につきましても与えられた時間がちょうど満ちまして、もう一つ議題がございまして、申し訳ありませんが、そちらの方に移らせていただきます。

その議題は、「県立高校への県外からの入学」についてであります。初めに、資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、よろしく願いいたします。

資料9、20ページの方を御覧ください。

県立高校への県外からの入学でございます。

2の現状のところでは改めて振り返りますと、現在の状況では、県立高校へ志願できるのは原則として県内の中学校卒業者。ただし、入学後、保護者と県内に居住することが明らかな場合などは志願資格を有するとなっております。

一方、令和4年2月の調査で、全県で6校38名の方が保護者の転居を伴わず県外から入学していたことが判明いたしまして、令和4年度の入試におきましては、家庭の事情により一家転居が難しい場合には、身元保証人を付けることで対応させていただいております。

こちらにつきまして、令和5年度の入学者選抜制度について抜本的な見直しを検討しております。こういった県外から静岡県の高校に希望して入っていただけることは大変名誉なことでございますので、こういった方々を受け入れるルールをきっちり固めましょうということで、(1)の基本的方向性がございますとおり、ルールの明確化、こういった生徒の方々が入ってきていただけることによって、おのずから学校の特色化・活性化に寄与していただけるものと考えております。そして、特定の高校だけではなく、県内全ての県立高校において受入れを可能としたいと考えております。

具体的な条件が(2)にございますけれども、志願者の方につきましては、学校裁量枠、文化的・体育的活動というのは、これは具体的に部活動のことでございますけれども、こちらだけではなく、学科への適性、例えば農業、商業、芸術など、そういったものに対して適性を持ってい

ると、そのほか探究活動、特別活動など、そういった学校の裁量で募集できる枠がございますので、こちらに志願することができることといたします。

一方、通学、勉学ができるということが一方で求められますので、保護者と共に居住し、県外の自宅から通学できる方、またそれが難しい場合は、県内に身元保証人を定めまして、身元保証人の方が生活全般を日常的に支援できる方ということにさせていただきたいと考えております。

合格者といたしましては、原則でございますけれども全体の募集定員の5%程度を上限に県外からの方の受入れをしたいと考えております。

私からの説明は、簡単ですが以上でございます。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

この件に関しましても実践委員会の方で御議論賜っておりますので、矢野委員長の方から、御意見を御紹介いただきながら、御自身の意見もお願いいたします。

矢 野 委 員 長：        21ページを御覧ください。

今まで何度かこの問題については実践委員会でも意見交換をいたしまして、先だつての委員会では、ここに書かれているような意見が出されました。教育委員会からの提案について、明確な反対意見というのはありませんで、基本的にはこういう方向かなと受け止めた次第です。

ただし、ここにも書きましたが、方向性としては分かるが、何のためというところが見えづらい。目的をもう少し明確にしないと、学校において問題が発生したときに対処できなくなる可能性がある。まだ問題点が残っているのではないかという意見がありました。

それから、学校改革が進む時代なので、全体的な改革の流れを踏まえた方向性で考えてほしいという指摘や、その下で、部活動そのものの在り方とセットで考えなければならないという御指摘がありました。

基本的には、県境に高い壁はつくらないという考え方がベースとなつて、その上で教育的配慮とか、いろんなことを考えてルール化をするということであります。

それだけでなく静岡県で居住する人を増やそうという運動が一方で進んでいるわけですね。高校生だけそれをむやみに制限するということがそれと一貫性があるのかどうかということもありますし、やっぱり魅力のある学校が静岡にたくさん現れて、あそこに行きたい、日本人だけではなくて外国人もそこに行きたい、こういう県に、教育県にしたらどうかというのが本にあるわけです。

一挙に全体を、ルールをなくしちゃうということも現実的ではないかもしれないので、取りあえずはこういう方向で検討を進めてはどうかということでございます。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
それでは、残りあまり時間ありませんけれども、どなたからでも。  
例によりまして、渡邊さん、よろしく願いいたします。

渡 邊 委 員： 私、これはとても生徒の選択肢が増えるという意味で、静岡県を選んでもらえる可能性が、全ての日本中の子どもたち、もしくは世界からも静岡で学んでもらえるチャンスなんだなと思って、ちょっとわくわくしている制度なんですね。

ただ、これを進める上でちょっとやっぱり気になっているところが何点かあるんですけれども、まず1つは、やっぱり単純なスポーツ推薦とは違うよということをやちゃんと運用する側ですとか、あとその制度を利用する方たちにも理解していただきたいなことなんですね。

これまでいわゆるスポーツ推薦であるとか、そういう中で、日本国中で、ある特定のスポーツが中学校段階ぐらいまでで全国レベルの子たちを学校で取り合ってみたいな感じで、今、甲子園の野球の試合を見ていても出身県と出場している学校の県が違うとかというのはもう当たり前、サッカー等でもそうなんですけれどもね、そういう状態になっている中で、それと似たような制度というふうに間違われては困ると。単にスポーツ推薦ということではなくて、静岡県ならではの活動、静岡でなければならぬという理由付けがやっぱり理解していただくことが大事なのかなと思っております。

その前提条件としてやはり、今各学校で整備しているところとは思いますがけれども、スクールポリシーあつての裁量枠ということは、やはり教育委員の一人としては譲れないかなと思うところで、やはりスポーツの裁量枠を使うのであれば、そのスポーツを通じた人づくりということをやポリシーとしてうたっている必要があると思いますし、現在やはりいわゆるスポーツ推薦的な流れからここまで来てしまったということの弊害として、いわゆる裁量枠を使って入学している生徒の男女比が男性の方が女性の2倍というような、女子生徒にとってはあまりうれしくない状態が発生してきております。

ということは、やはり裁量枠もスポーツ中心というわけではなくて、今後、文化的な活動であるとか、もしくは学科に対する適性であるとか、もしくはこれから探究というものが主になってくるというのであれば、静岡県を探究したいというような思いで静岡県に来てくれる生徒がもっとももっと増えるといいなことということで、新しいポリシーの下に行われる県外からの生徒の受入れというのであればやりたいねというふうに私は考えております。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。  
次、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。  
この件に関しては、報道があった後、比較的迅速で柔軟な対応ができたという点では良かったと思います。

あわよくば、新聞報道がなくても、こういうことに対して教育委員会が自浄作用によって自ら切り込むことができたなら、なおすばらしいことであったと思います。

そこで、現時点において、ひょっとして何か問題意識を持っている、あるいは見て見ぬふりをしている何か事案がないかどうか総点検をしていただきたいとあえて思います。

それで、実際にこうやってスポーツを中心にした形で変化が起きることは大歓迎ですが、お話にもいろんな形で出ていましたけれども、スポーツだけではなくて、他の分野においてもこういう特色のある学校に対して生徒が集まってくる事態がいい意味で起こってほしいと思いますし、また別の言い方をすれば、特色ある学校運営、あるいは特色ある授業、そういうものに魅力を感じて他県からでも手を挙げてくる生徒が集まってくるような特色化を更に推し進めていただきたいと思います。

1つだけちょっと私が気になるのは5%の上限なんですよね。これはこれで、県民感情だとか税負担のバランスの問題だとかということ、何も上限を設けないわけにはいかないということ、設けたんだと思いますけど、これが例えば10%相当の希望者がいて、それなりの生徒が集まってくるというときにこの原則を適用するのかということを見ると、この辺はむしろ柔軟にやって、生徒が多く集まる場所にはそれなりに対応するという考え方が必要だと思います。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。  
ウェブの方で、2人しかいらっしゃらない、伊東さんか小野澤さん。  
小野澤さんからどうぞ。

小 野 澤 委 員： 他県からも是非是非静岡の方に若いエネルギーが来てくれるといいなとは思っていますが、身元引受人のところというのが、やはりこちらがしっかり把握できるような形の方が、やはり何か目的を持って来ている子どもたちが自分の生活に追われてしまうと結果集中できないという、今実際僕の子どもがオーストラリアに留学しているのでめちゃくちゃリアルで、食事はどうだとか、洗濯はどうだみたいなのところも含め、そういったところでふだんの生活に追われないような、そういう身元引受人をどの程度にして、もちろん親族であれば安心だとは思いますが、



やはり手元から離れたときの不安感というのをある程度県の方でもしっかり認知しているというものにしていきたいなと思っています。

あとは、上限5%のところなんですけど、それこそ今後国際バカロレアの認定校になったときには、むしろ外国人生徒がめっちゃくちゃいるとかの方が変化としては面白くなると思うので、そういった特色のある学校によっては、それに伴った比率に変えていくことも必要だなと感じています。

以上です。

川 勝 知 事： それでは、伊東先生、お願いします。

伊 東 委 員： もうあまり付け足して言うことはなさそうな感じもします。

渡邊委員が言うように、スクールポリシーに基づいたアドミッションポリシーに従った入試できちんと選抜をしてくださいということ。

それから、藤井委員がおっしゃるように、この5%ですとか、これはもっともっと柔軟に考えていけばいいのかなと思って、これは取りあえずスタートはここでやってみましようねということだと思っんですね。

ですから、これの検証ですね、それをやっぱりきっちりやってほしいなど。どういう入試を、どういう志願状況であったのかとか、どういう入試をして、どういうふうを選抜をしたのかとか、1年の生活で例えば身元保証人というのがどういう役割を果たしてもらえたのかだとか、そういうことをちょっと、これは初めての試みですので、少し丁寧に観察をしながら、フォローしながら運用して行ってほしいなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。  
教育長、何かございますか。

池 上 教 育 長： 本当に皆さんから多様な論点が今出てきたなと思っています。

私自身も、例えば今清水南で想定している演劇のコースであるとか、あるいは県内での新たな展開を予定しているバカロレアであるとか、そういったところで、非常に明確な旗印を上げて、そこに引かれた子どもが県外から来るというのは、とても良い方向だと思います。それは県内の生徒にとっても大きな刺激になると思っています。

もう一点、私がこの件で発言したいのは、地域のサポートをうまく体系化していきたいということです。やはり親元を離れてやってくる子どもを、身元引受人ももちろんですけども、地域がいろんな形で関わってくれるというのは、学校にとっても安心ですし、子どもにとっても静岡のお父さん、お母さんのような人が出てくるというのは一生涯の大事な財産になるんじゃないかなと思っています。教育委員会としても是非その地域のサポートについては学校に働きかけていきなりたいなと私は考え

ております。

以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、何かございますか。

矢 野 委 員 長： 外国からの留学生に対してホストファミリー制度を充実しようという議論がございまして、大変いいことだと私は思うんですが、県外からの日本人の、言ってみれば留学生ですよ、そこに対してもそういう地域で支援する。もちろん身元引受人が一番大事な存在でしょうけれども、それだけではなくて、もうちょっと広い意味でホストファミリーとして迎えるというようなことも進めていったらいいのではないかと思います。

川 勝 知 事： これで一応皆さん肯定的な意見を頂きまして、スポーツとか、演劇とか、音楽とか、あるいは農芸とか、いろいろあると思いますけれども、やはり学校の個性化と言っていますから、校風に引かれてやってきたとかですね、冒頭委員長がおっしゃいましたが、県の壁をできる限り低くするといえますか、県境をなくすと、あるいは国境も含めて、開かれた方向でやっていくと。

だから、あまり上限みたいなものに対してこだわらない方がいいんじゃないかという意見も出ていますので、伊東先生おっしゃるように、これはちょっと検証しながら、あまり数字を厳格に捉えないということで検討してもらおうというふうに思う次第でございます。

予定どおりの時間運びになっておりまして、残り時間も少なくなってまいりましたので、改めてでございますけれども、教育委員会を代表する形で池上教育長から御発言いただければと存じます。

池 上 教 育 長： 皆さん、ありがとうございました。

実は教育委員の皆さんとは定例会で月に2回意見交換をしているんですけども、その定例会とはまた違って、知事部局からの資料であったり、あるいは矢野委員長から実践委員会での御意見等をこのテーブルに出していただいて、非常に大きな刺激を得ながら議論が発展していったというのが私の率直な印象です。とても刺激的な時間を過ごすことができました。

その一方で、刺激的な時間を過ごしたで終わっては駄目なので、教育委員会として、しっかりと今日の議論を踏まえまして、できることは早速展開していきたいと思っておりますし、この先の施策を考えていく上での重要な論点になりそうなことがいっぱいありましたので、それはまた持ち帰って、事務局と調整をしながら、実現の方向に向けて尽力していきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

本日の前半のテーマにつきましては、小委員会でしっかりと議論をしていただくように改めてお願いを申し上げます。今度、小委員会の委員長は、先ほど御紹介ございましたように静岡県立大学国際関係学部教授の高畑幸先生を委員長としておりますので、今度どういうふうな報告をしていただけるのか大変楽しみしております。

今日は3つほどの大きなテーマでございましたけれども、困難を抱えている子どもたちに対しては応急措置もしくちやいかんということ、これは是非教育委員会の方で動いていただきたいと思えます。

それから、生涯学習については、教育長の方から中央図書館の話も出ましたので、本当に大切なこれは大きな大きな施設になりますので、是非この点、全庁を挙げて取り組むような姿勢の方がいいかなというような印象を持ちましたけれども、御考慮いただければというふうに思います。

それでは、時間が参りましたので、県立高校への県外からの入学の件につきましては、実践委員会並びに本日の御意見を踏まえていただきまして、教育委員会の方で責任を持って取り組んでくださるようお願いを申し上げます、この委員会を終えたいと存じます。

ありがとうございました。

総合教育局長： 恐れ入ります。事務局より事務連絡でございます。

次回の総合教育会議につきましては、9月1日木曜日、午後1時半からの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。